

令和3年10月

定例農業委員会議事録

日 時 令和3年10月14日（木）午後1時30分～

場 所 日高村保健センター 大ホール

出席委員

1 番	壬生 豊秀	2 番	濱田 善久
3 番	竹田 芳則	4 番	岩井 俊一
5 番	中山 美佳	6 番	大和田 博光
7 番	藤原 利彦	8 番	北添 孝裕
9 番	朝山 正敏		

推進委員

筒井 祥夫	黒岩 篤志
柏井 康志	正岡 美知男

欠席推進委員

森下 眞喜男

出席農業委員会事務局職員

農業委員会	事務局長	藤岡 明仁
農業委員会	事務局員	澁谷 修平
産業環境課	会計年度任用職員	鎮西 洋美

1. 本日の会議に付した案件

日程第1 議事録署名委員の選任について

日程第2 第1号議案 3条申請・・・・・・・・・・・・・・・・・・1件

第2号議案 非農地証明・・・・・・・・・・・・・・・・・・2件

開議の宣告

【午後1時30分 開会】

議長（竹田 芳則）

定刻になりましたので、只今より日高村農業委員会令和3年10月の総会を開催いたします。

これより議事に入ります。

最初に、本日の出席委員数は9名で定足数に達しておりますので、令和3年10月日高村農業委員会総会は成立しております。

日程第1 議事録署名委員の選任について

議長（竹田 芳則）

まず最初に日高村農業委員会会議規則第8条の規定により、1番壬生豊秀委員、2番濱田善久委員の両名を指名致します。

なお、本日の会議書記には、鎮西洋美会計年度任用職員を指名します。

日程第2 第1号議案 3条申請について

議長（竹田 芳則）

それでは、日程第2、第1号議案 3条申請について、事務局説明をお願いします。

事務局（澁谷 修平事務局員）

第1号議案について朗読する。（別紙議案書のとおり）

議長（竹田 芳則）

事務局の説明が終わりました。続いて現地調査報告をお願いします。

岩井俊一委員

10月6日、午前8時40分に会長、沖名の委員2名と事務局2名の計5名で現地調査を行いました。先程事務局の方から説明があった通り、写真の1番はお米で、2番は柿とか梅の木が植えられていて、3番はちょっと写真ではわかりずらいと思いますが、家庭菜園で茄子とかを作ってます。これといって問題ないと思います。審議の程よろしくお願いします。

議長（竹田 芳則）

現地報告ありがとうございました。この案件について質疑応答にはいたいと思います。意見のある方は挙手を持ってお願いします。なければ第1号議案3条申請について、許可をする事に賛成の方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

ありがとうございました。全員一致でこの案件は承認されました。

議長（竹田 芳則）

続きまして、第2号議案 非農地証明について2件ありますが、1件目事務局説明をお願いします。

事務局（澁谷 修平事務局員）

第2号議案の1件目について朗読する。（別紙議案書のとおり）

議長（竹田 芳則）

事務局の説明が終わりました。続いて現地調査報告をお願いします。

濱田善久委員

10月6日、午前9時20分に会長、下分の委員、事務局2名の計5名で現地調査を行いました。●●の踏切を渡っていちばん奥の方になりますが、●●●●●さんの自宅があって、申請されてる方もここにちょうど来られて、話を聞かせてもらいました。先程説明があったように、しばらくこの申請地は耕作されてなくて、前はお茶をやってたらしいですが、平成元年頃より何もやってなくて、現在に至っています。写真の周りを赤で囲まれてないすぐ右側になるんですがこことかは綺麗に整地されていて、そこは畑として使われているようです。今更この申請地を農地に戻す事はなかなか難しいと思います。審議の程よろしくお

願います。

議 長（竹田 芳則）

現地報告ありがとうございました。この案件について質疑応答にはいたいと思います。意見のある方は挙手を持って願います。なければ第2号議案 非農地証明1件目について賛成の方の挙手を願います。

（全員挙手）

ありがとうございました。全員一致でこの案件は承認されました。

議 長（竹田 芳則）

続きまして、第2号議案 非農地証明の2件目、事務局説明を願います。

事務局（澁谷 修平事務局員）

第2号議案の2件目について朗読する。（別紙議案書のとおり）

議 長（竹田 芳則）

事務局の説明が終わりました。続いて現地調査報告を願います。

大和田博光委員

10月6日、午前9時に会長、柏井委員、朝山委員と私、事務局2名の計6名で現地調査を行いました。破産という事で管財人からの申請です。この土地を見てもらったら分かるように、とてもじゃないですが耕作できる状態ではないです。奥の木なんかも直径40cmぐらいある大きな木で、手前もかなりの木が植わっている状態です。ここを耕して作るというのは無理じゃないかなと。審議の程よろしくお願いします。

議 長（竹田 芳則）

現地報告ありがとうございました。この案件について質疑応答にはいたいと思います。意見のある方は挙手を持って願います。

柏井康志委員

現地を見に行った時に、道路堺で道路が狭いので、擁壁とか建てられたら道が通りにくくなるんじゃないかという意見が出てました。そういう事の話は土

地の所有者と進んでますか。

事務局（澁谷 修平事務局員）

そのへんについてはまだないですね。どうなるっていう事までは聞いてないです。

柏井康志委員

現地の人のお話では、そこらへんがネックになっていたので、ちゃんと確認したうえで許可しないと、そのまま擁壁とか高く建てられたら問題になると思うので、注意していただきたいです。

藤原利彦委員

これは、流れとしては競売っていう形でおくりだすようになっていくんですか。破産管財人が。もし競売になっていくのであれば、柏井委員が言ったように、こういう条件があるという事を付け加えたらどうですか。

朝山正敏委員

僕も農業委員になってまがないんですが、今回、この土地ほとんどが雑草が生えていて、3分の1くらい、隣の方が花とか植えてますが、こんな時は、元借りてた人が破産しました、土地ようせんなったので誰かが買い取りますってなった時に、その人が農業関係の人なら農地として活用すると思いますが、大概の人は農業関係じゃない人、不動産会社だったり、宅地に変えてほしいいになりますよね。その為にここで審査をしてるんですよ。そしたら無条件で変わるということですか。例えば、これが普通のちょこっと農地をしている所だとして、ここでそんな事言っても、次買う人が農業も何も知らんし、これは非農地にして宅地にしてもらわないかんてなったら、許可をださないかんという事ですか。

事務局（澁谷 修平事務局員）

いや、そうではないですし、以前近くの土地でありましたが、うちで非農地の判定をしましたが、法務局が現地確認にきて、非農地と認められなかった事があります。うちとして判断したからといって絶対そうなるものでもないし、うちとしては、現状の状況と土地の状況を見て、非農地と判断したうえで、最終的な決定は法務局になるのです。

中山美佳委員

ここで出す結果は、非農地か非農地じゃないかという事なんで、農地として使

える条件があるのか、草とか植わっているのであれば、それをのければ農地として使えるのか。

藤原利彦委員

言ってる事はわかるんですが、売ったらいいわ、塀を建てられたわになると農業委員会は、簡単に許可を出していいのかという疑問が残ります。

中山美佳委員

農業委員会はそこは言えないですね。

事務局（澁谷 修平事務局員）

うちとしては、非農地の許可は出すけど塀は建てるなという強制力とかはないですけど、今回の件でいうと、審議の中で農地としては難しい。非農地と判断しましたが、委員さんの中から、近隣の方に配慮したような土地の使い方をしてもらう想定でおっていただけたらなという意見が出たので、申請をしていただいた方に許可書を渡す時、こういうお話が日高村農業委員会として出ましたという事で、近隣住民に配慮をお願いしますぐらいな事だったらできるかなと思います。

藤原利彦委員

それがいちばんいいと思います。

事務局（澁谷 修平事務局員）

そういうあたりで許可を出すさいに、事務局の方から申し合わせしておきます。そういう事をお伝えする事ぐらいしかできないですね。

中山美佳委員

申請者が破産管財人ですね。そしたらこれは、早く宅地か雑種地に変更して、お金に代えて完済したいわけで、購入する人は次の人じゃないですか。何かをする人は。そういう意見を出したにしても、そこまで繋がっていくかどうかですね。

藤原利彦委員

補償はできないですね。

議 長（竹田 芳則）

いろいろな意見が出ましたが、農地としての農業委員会の判断。後は又、事務局が言ったように、言葉を入れて申請者に渡すようになると思います。私も現況を見ましたが、ここに擁壁ができれば、多分車が入りにくいと思います。他に質問はないでしょうか。なければ第2号議案 非農地証明2件目について、現状の境のままで許可をする事に賛成の方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

ありがとうございました。全員一致でこの案件は承認されました。

議 長（竹田 芳則）

他に質問はないでしょうか。なければ、今日の案件は終わりました。これで令和3年10月の農業委員会を閉会致します。

上記の議事録は会の顛末に相違ないことを証し署名します。

令和3年11月10日

議事録署名委員

千生豊秀

議事録署名委員

濱田善久